



# 旧優生保護法裁判 仙台高裁第9回期日ご案内

## 1. 旧優生保護法国賠訴訟 控訴審第9回期日 傍聴

日 時：2022年10月11日（火）15：00～  
（集 合：13：35 仙台高等裁判所 抽選会場）

※抽選券配布は13:35～13:45となっています。仙台高等裁判所のホームページもご確認ください。  
[https://www.courts.go.jp/app/botyokoufu\\_jp/detail?id=15708&list\\_id=12](https://www.courts.go.jp/app/botyokoufu_jp/detail?id=15708&list_id=12)

各自裁判所内に入って、抽選会場に並んで抽選券を受け取ってください。

裁判所に入るときにセキュリティチェックがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

入廷行動：14：30～

仙台高裁前にお集まりください。

2019年5月28日、旧優生保護法下で不妊手術を強制された2人の女性の裁判の判決が、仙台地裁にて言い渡されました。判決では、旧優生保護法が憲法違反であることを認めながらも、手術から20年以上経っていることなどを理由に原告の請求を棄却しました。そのため、原告は仙台高等裁判所へ控訴しています。

今回は、飯塚淳子さん（仮名）の本人尋問と、浅野史郎元宮城県知事の証人尋問が予定されています。ご都合のつく方は、ぜひ傍聴席から応援をお願いします。

◆傍聴・報告集会ではマスクの着用、手指消毒などにもご協力ください。

## 2. 報告集会

日 時：同日 16：30～（開場16：15）

\*少し遅れる可能性があります。

場 所：仙台弁護士会館 4階大会議室

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18

内 容：裁判内容の報告、当事者の発言 等

\*手話通訳・要約筆記あり

集会開催費：300円

☆遠方からも参加できるようネット中継を予定しています。

ご希望の方は前日までに申込みフォーム

(<https://forms.gle/55EQ9MPFtpQxcLgw8>)

にてお申し込みください。

連絡先：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1

ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付

TEL：022-397-7960 FAX：022-397-7961

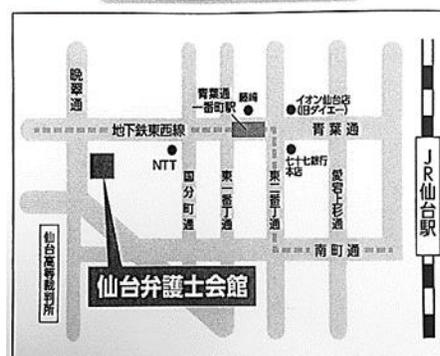
E-mail: testify19481996@gmail.com

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩むみやぎの会

強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクト

旧優生保護法仙台弁護士団

会場地図



●地下鉄・東西線「青葉通一番町駅」下車  
南1番出口から 徒歩約5分

・ Facebook :

<https://www.facebook.com/tomonaiyumumiyagi/>

・ ホームページ :

<https://tomonaiyumu.wixsite.com/mysite>



### ◆「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」とは◆

「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」は、この問題に関心をもつ個々人をゆるやかにつなぐネットワークです。国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

★みやぎ生協福祉活動助成金より助成を受けて活動をしています★